

第9回国立大学法人奈良教育大学役員会議事要旨・学外（案）

1. 日 時 平成26年1月28日（火）13時30分～14時30分
2. 場 所 学長室
3. 出席者 学長、教育担当理事、総務担当理事、渉外・連携担当理事
4. 陪席者 企画担当副学長、研究担当副学長、国際交流・地域連携担当副学長
5. 議 題

◎審議事項

- 1 規則の一部改正について
 - ・安全衛生管理手当（産業医及び衛生管理者）の新設について（資料1-1）
 - ・国立大学法人奈良教育大学時間雇用教職員就業規則の一部改正（案）（資料1-2）
 - ・ " 教職員給与規則の一部改正（案）（資料1-3）
 - ・ " 役員報酬規則の一部改正（案）（資料1-4）
 - ・ " 教職員退職手当規則の一部改正（案）（資料1-5）
 - ・国立大学法人奈良教育大学における政府調達に関する協定その他の国際約束に係る物品等又は特定役務の調達手続きに関する規則の一部改正（案）（資料1-6）
- 2 平成25年度補正予算（第2次）、業務達成基準適用事業の取消、及び目的積立金の使用計画について（資料2）

◎報告事項

- 1 平成24年度決算剰余金の繰越承認について（資料3）

6. 議 事

◎審議事項

- 1 規則の一部改正について
 - ・安全衛生管理手当（産業医及び衛生管理者）の新設について
 - ・国立大学法人奈良教育大学時間雇用教職員就業規則の一部改正（案）
 - ・ " 教職員給与規則の一部改正（案）
 - ・ " 役員報酬規則の一部改正（案）
 - ・ " 教職員退職手当規則の一部改正（案）

総務担当理事及び総務企画課長から、資料1-1～1-5に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

 - ・国立大学法人奈良教育大学における政府調達に関する協定その他の国際約束に係る物品等又は特定役務の調達手続きに関する規則の一部改正（案）

総務担当理事及び財務課長から、資料1-6に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。
- 2 平成25年度補正予算（第2次）、業務達成基準適用事業の取消、及び目的積立金の使用計画について
総務担当理事から、資料3に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

◎報告事項

- 1 平成24年度決算剰余金の繰越承認について
総務担当理事から、資料3に基づき報告があった。